

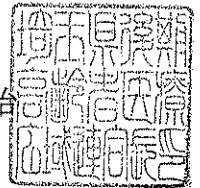


埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第20号

埼玉県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年広域連合条例第15号）
第33条の規定に基づき、平成22年度における公文書の開示等の実施状況を別紙の
とおり公表する。

平成23年4月20日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須田 健 治



平成 2 2 年度における公文書の開示等の実施状況

1 公文書の開示請求の件数及び処理状況 (単位：件)

実施機関名	請求件数	処理状況					取下げ
		開示	部分開示	不開示	不存在	継続	
広域連合長	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

2 不服申立ての件数及び処理状況 (単位：件)

区分	請求件数	処理状況					取下げ
		容認	一部容認	棄却	却下	継続審議	
前年度繰越し分	0	0	0	0	0	0	0
平成 2 2 年度分	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0